(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6669983号 (P6669983)

(45) 発行日 令和2年3月18日 (2020.3.18)

(24) 登録日 令和2年3月3日(2020.3.3)

(51) Int.Cl. F L

B23B 1/00 (2006.01) B23B 1/00 Z **B23B** 27/08 (2006.01) B23B 27/08 A

請求項の数 28 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2015-121362 (P2015-121362) (22) 出願日 平成27年6月16日 (2015.6.16) (65) 公開番号 特開2016-26894 (P2016-26894A) (43) 公開日 平成28年2月18日 (2016.2.18) 審查請求日 平成30年5月17日 (2018.5.17)

(31) 優先権主張番号 特願2014-132119 (P2014-132119)

(32) 優先日 平成26年6月27日 (2014.6.27)

(33) 優先権主張国・地域又は機関

日本国(JP)

||(73)特許権者 000001247

株式会社ジェイテクト

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号

||(74)代理人 100130188

弁理士 山本 喜一

||(74)代理人 100089082

弁理士 小林 脩

(74)代理人 100190333

弁理士 木村 群司

(72) 発明者 東 孝幸

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号

株式会社ジェイテクト内

|(72)発明者 山田 良彦

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号

株式会社ジェイテクト内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】切削装置及び切削方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

切削工具を当該切削工具の軸線回りに回転させる回転手段と、

前記切削工具及び工作物を相対送りする送り手段と、

を備え、

前記工作物は、円筒状に形成され、前記円筒状の軸線回りに回転する物体であり、

前記回転手<u>段は</u>、前記切削工具の<u>外周面の</u>周速度が<u>前記工作物の外周面の周速度</u>以上となるように、前記切削工具の外周面を回転させ、

<u>前記送り手段は、前記切削工具の外周面を</u>すくい面として、前記切削工具及び前記工作物を相対送りすることにより、前記工作物を切削加工する、切削装置。

【請求項2】

前記切削工具の外周面の周速度及び前記工作物の外周面の周速度は、前記切削工具で前記工作物を切削加工するときの切削点での周速度である、請求項1に記載の切削装置。

【請求項3】

前記切削加工によって発生する切屑が、前記すくい面での引っ張りにより張った状態となっている、請求項1又は2に記載の切削装置。

【請求項4】

前記切削工具の<u>外周面の</u>周速<u>度</u>は、前記すくい面の一部の周速<u>度</u>又は前記すくい面における前記切削加工によって発生する切屑と接する領域の平均周速<u>度</u>である、請求項1 - 3 の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項5】

前記切削装置は、

前記切削工具の回転軸を傾斜させる傾斜手段、を備え、

前記傾斜手段は、前記切削工具の回転軸線を前記切削工具の切削送り方向に所定角度で傾斜させることにより、前記工作物を切削加工する、請求項1-4の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項6】

前記切削装置は、前記切削工具のすくい角が正となるように前記切削工具を配置して前記工作物を切削加工する、請求項1-5の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項7】

前記切削工具の外周面は、軸直角断面が円形状である、請求項1 - <u>6</u>の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項8】

前記切削工具の外周面は、円錐面状である、請求項7に記載の切削装置。

【請求項9】

前記切削工具の外周面は、周方向に摩擦係数の異なる領域を有する、請求項1 - <u>8</u>の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項10】

前記切削工具の外周面は、前記切削工具による切削加工により発生する切屑の分断が可能な溝を有する、請求項1-9の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項11】

前記切削工具の外周面の周速度と、<u>前記工作物の外周面の周速度</u>との速度比を所定の範囲で一定となるように制御する速度比一定手段を備える、請求項1-<u>10</u>の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項12】

前記速度比一定手段は、前記<u>切削工具の外周面の</u>周速度及び前記<u>工作物の外周面の周速</u>度の少なくとも一方を制御する制御装置である、請求項11に記載の切削装置。

【請求項13】

前記制御装置は、

前記切削工具の外周面の周速度を取得する周速度取得手段と、

前記工作物の外周面の周速度を取得する送り速度取得手段と、

前記周速度取得手段及び前記送り速度取得手段で取得した各速度に基づいて前記速度比 を算出する速度比算出手段と、を備え、

前記速度比算出手段で算出した前記速度比が前記所定の範囲を越えている場合、前記所定の範囲となるように前記切削工具の外周面の周速度及び前記工作物の外周面の周速度の少なくとも一方を制御する、請求項12に記載の切削装置。

【請求項14】

前記制御装置は、切削加工途中において、前記工作物の径が変化することで、又は前記切削工具の径が変化することで、前<u>記速</u>度比が変化する場合、前記<u>切削工具の外周面の</u>周速度及び前記<u>工作物の外周面の周速度</u>の少なくとも一方を制御する、請求項<u>13</u>に記載の切削装置。

【請求項15】

前記切削工具の外周面は、円錐面状であり、前記切削工具の外周面の周速度は、前記切削工具の外周面と大径端面とのなす稜線での周速度である、請求項<u>11-14</u>の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項16】

前記切削工具の外周面は、円錐面状であり、前記<u>切削工具の外周面の</u>周速度は、前記<u>切削工具の</u>外周面における前記切削工具の軸線方向の中間部での周速度である、請求項<u>1</u>1 - 1 4 の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項17】

10

20

40

30

前記切削工具の外周面は、円錐面状であり、前記<u>切削工具の外周面の</u>周速度は、前記外 周面の全域の平均周速度である、請求項11-14の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項18】

前記速度比一定手段は、前記速度比が1.0となるように常時制御する、請求項<u>11-</u> 17の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項19】

前記速度比一定手段は、前記速度比が1.0以上となるように制御する、請求項<u>11-</u> 17の何れか一項に記載の切削装置。

【請求項20】

前記速度比一定手段は、前記速度比が 2 . 0 以下となるように制御する、請求項<u>19</u>に記載の切削装置。

【請求項21】

前記切削工具で前記工作物を切削加工<u>するときの切削点</u>における切屑の流出方向と前記切削工具の切れ刃の回転方向とがなす前記切屑の流出角度が30度以上70度以下であって、前記切削工具の外周面の周速度と、前記<u>工作物の外周面の周速度</u>との速度比が<u>1.0</u>以上となるように制御する流出角度・速度比制御手段を備える、請求項1に記載の切削装置。

【請求項22】

前記流出角度・速度比制御手段は、前記速度比が2.0以下となるように制御する、請求項21に記載の切削装置。

【請求項23】

流出角度・速度比制御手段は、前記切削工具の外周面の周速度及び前記工作物の外周面の周速度の少なくとも一方を制御する制御装置である、請求項<u>21又は22</u>に記載の切削装置。

【請求項24】

前記切削工具で前記工作物を切削加工<u>するときの切削点</u>における切屑の流出方向での前記切屑の流出速度と、前記切削工具の外周面の周速度との流出速度比が 0 . 5 以上 1 . 3 以下で、前記切削工具の外周面の周速度と、前記<u>工作物の外周面の周速度</u>との速度比が<u>1</u>. 0 以上となるように制御する流出速度・速度比制御手段を備える、請求項 1 に記載の切削装置。

【請求項25】

前記流出速度・速度比制御手段は、前記<u>切削工具の外周面の</u>周速度及び前記<u>工作物の外</u>周面の周速度の少なくとも一方を制御する制御装置である、請求項<u>24</u>に記載の切削装置

【請求項26】

前記切削工具で前記工作物を切削加工<u>するときの切削点</u>における切屑の流出方向と前記切削工具の切れ刃の回転方向とがなす前記切屑の流出角度が30度以上70度以下で、前記<u>切削点</u>における前記切屑の流出方向での前記切屑の流出速度と、前記切削工具の外周面の周速度との流出速度比が0.5以上1.3以下となるように制御する流出速度比制御手段を備える、請求項1に記載の切削装置。

【請求項27】

前記流出速度比制御手段は、制御装置である、請求項26に記載の切削装置。

【請求項28】

請求項1に記載の切削装置の切削方法であって、

前記工作物は、円筒状に形成され、前記円筒状の軸線回りに回転する物体であり、

前記切削工具の<u>外周面の</u>周速度が<u>前記工作物の外周面の周速度</u>以上となるように前記切削工具を回転させる工程と、

前記切削工具の外周面をすくい面として前記切削工具及び前記工作物を相対送りすることにより、前記工作物を切削加工する工程と、

を備える切削方法。

20

10

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、切削装置及び切削方法に関する。

【背景技術】

[0002]

切削装置では、バイト等の切削工具でチタン合金やインコネル等の難切削材でなる工作物を切削加工すると、切削工具の切れ刃は工作物と大きな切削抵抗力で長時間接触することになるので、切れ刃の接触部分に高温の切削熱が発生し易く、工具寿命が低下するおそれがある。

[0003]

そこで、例えば、特許文献1には、回転可能な丸駒形状の切削工具の回転軸線を切削送り方向と平行に配置し、切削工具を回転させながら工具端面をすくい面として工作物を切削加工するロータリー切削方法が提案されている。このロータリー切削方法では、切削工具が回転しているので、切れ刃に発生する切削熱は全周に分散されることになり、工具寿命を向上できる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2006-68831号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

現状のロータリー切削方法では、高能率な切削加工を実現できるが、それでも切れ刃の摩耗は激しくさらなる工具寿命の向上が求められている。また、ロータリー切削方法では、切削工具の回転軸が切削送り方向と平行に配置されるため、工作物の切削加工面には、切削加工時に切削工具の回転振れの影響が転写され易く、切削加工面の精度が悪化するという問題がある。

[0006]

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、切削工具の工具寿命の更なる向上、及び切削加工面の高精度化を図れる切削装置及び切削方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

(切削装置)

本発明の切削装置は、切削工具を当該切削工具の軸線回りに回転させる回転手段と、前記切削工具及び工作物を相対送りする送り手段と、を備え、前記工作物は、円筒状に形成され、前記円筒状の軸線回りに回転する物体であり、前記回転手段は、前記切削工具の外周面の周速度が前記工作物の外周面の周速度以上となるように、前記切削工具の外周面を回転させ、前記送り手段は、前記切削工具の外周面をすくい面として、前記切削工具及び前記工作物を相対送りすることにより、前記工作物を切削加工する。

[00008]

この切削工具による切削加工では、外周面が回転しながら工作物に対し切り込んでいく引き切り作用、及び切屑が回転する外周面に引っ張られて流出する引っ張り作用を示す。よって、この切削加工においては、切削工具が回転して切れ刃に発生する切削熱が外周面全周に分散されることと合わせて上記作用により切削抵抗力を低減して切れ刃の温度を低減でき、工具寿命の向上を図れる。そして、切削工具の外周面の周速度が工作物の外周面の周速度に対し1.0以上の場合、すくい面で切屑が引っ張られ切削点から流出していく流出速度が、切り込みによる切屑の生成速度と等しい又は切屑の生成速度より大きくなるため、切屑は弛まずに張った状態となり良好な加工結果を得易い。

10

20

30

40

[0009]

(切削方法)

本発明の切削方法は、前記工作物は、円筒状に形成され、前記円筒状の軸線回りに回転 する物体であり、前記切削工具の外周面の周速度が前記工作物の外周面の周速度以上とな るように前記切削工具を回転させる工程と、前記切削工具の外周面をすくい面として前記 切削工具及び前記工作物を相対送りすることにより、前記工作物を切削加工する工程と、 を備える。

本発明の切削方法によれば、上述した切削装置における効果と同様の効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】本発明の実施の形態に係る切削装置の全体構成を示す平面図である。

【図2A】図1の切削装置に用いられる切削工具を示す正面図である。

【図2B】図2Aの切削工具の側面図である。

【図3】図2A,図2Bの切削工具を用いたプランジ方向送りでの円筒切削制御を説明す るためのフローチャートである。

【図4A】図2A,図2Bの切削工具によるプランジ方向送りでの円筒切削状態を示す工 作物の回転軸線方向から見た図である。

【図4B】図4Aを工作物の回転軸線に直角な方向から見た図である。

【図5】横軸を押し切り方向、縦軸を引き切り方向にして引き切り作用のイメージを説明 するための図である。

【図6】引き切りのときの切削工具の見掛け上の刃先角と、押し切りのときの切削工具の 刃先角とを重ねて大きさを比較した図である。

【図7】実測した工具周速と切削抵抗との関係を示す図である。

【図8A】図2A,図2Bの切削工具によるプランジ方向送りでの円筒切削状態を高速カ メラで撮像するときの撮像方向を示す工作物の回転軸線方向から見た図である。

【図8B】図8Aを工作物の回転軸線に直角な方向から見た図である。

【図9A】周速比を変化させて高速カメラで撮像した画像を示す第1の図である。

【図9B】周速比を変化させて高速カメラで撮像した画像を示す第2の図である。

【図9C】周速比を変化させて高速カメラで撮像した画像を示す第3の図である。

【図9D】周速比を変化させて高速カメラで撮像した画像を示す第4の図である。

【図9E】周速比を変化させて高速カメラで撮像した画像を示す第5の図である。

【図9F】周速比を変化させて高速カメラで撮像した画像を示す第6の図である。

【図10A】切屑流出角度と周速比との関係を示す図である。

【図10B】切屑の流出速度比と周速比との関係を示す図である。

【図10C】切屑流出角度と切屑の流出速度比との関係を示す図である。

【図11A】ロータリー工具による切削状態を示す斜視図である。

【図11B】図11Aを工作物の回転軸線方向から見た図である。

【図12A】図1の切削装置に用いられる切削工具の第一の別形態を示す正面図である。

【図12B】図1の切削装置に用いられる切削工具の第二の別形態を示す正面図である。

【図12C】図1の切削装置に用いられる切削工具の第三の別形態を示す正面図である。

【図13】図1の切削装置に用いられる切削工具の第四の別形態を示す正面図である。

【図14A】図2A,図2Bの切削工具によるトラバース方向送りでの円筒切削状態を示 す工作物の回転軸線に直角な方向であって切削工具を正面から見た図である。

【図14B】図14Aを工作物の回転軸線に直角な方向であって切削工具を側面から見た 図である。

【図15A】図2A,図2Bの切削工具による平面切削状態を示す平面に直角な方向から 見た図である。

【図15B】図15Aを平面に平行な方向から見た図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

10

20

30

40

(切削装置の機械構成)

図1に示すように、切削装置1は、主軸台10と、ベッド20と、心押し台30と、往復台40と、送り台50と、チルト台60と、刃物台70と、制御装置80等とから構成される。なお、以下の説明では、主軸台10に設けられている回転主軸11の軸線方向を2軸方向、回転主軸11の軸線方向と水平面内で直交する方向をX軸方向と称する。

[0012]

主軸台10は、直方体状に形成され、ベッド20上に設置される。主軸台10には、回転主軸11が回転可能に設けられる。回転主軸11には、一端側に工作物Wの一端側の周面を把持可能な爪12aを備えたチャック12が取り付けられる。回転主軸11は、主軸台10内に収容された主軸モータ13により回転駆動される。

[0013]

ベッド20は、直方体状に形成され、回転主軸11の下方において主軸台10からZ軸方向に延びるように床上に設置される。ベッド20の上面には、心押し台30及び往復台40が摺動可能な一対のZ軸ガイドレール21a,21bが、Z軸方向に延びるように、且つ、相互に平行に設けられる。さらに、ベッド20には、一対のZ軸ガイドレール21a,21bの間に、往復台40をZ軸方向に駆動するための、図略のZ軸ボールねじが配置され、このZ軸ボールねじを回転駆動するZ軸モータ22が配置される。

[0014]

心押し台30は、ベッド20に対してZ軸方向に移動可能なように、一対のZ軸ガイドレール21a,21b上に設けられる。心押し台30には、チャック12に把持された工作物Wの自由端面を支持可能なセンタ31が設けられる。すなわち、センタ31は、センタ31の軸線が回転主軸11の軸線と一致するように心押し台30に設けられる。

[0015]

往復台40は、矩形板状に形成され、ベッド20に対して2軸方向に移動可能なように、一対の2軸ガイドレール21a,21b上の主軸台10と心押し台30との間に設けられる。往復台40の上面には、送り台50が摺動可能な一対のX軸ガイドレール41a,41bが、X軸方向に延びるように、且つ、相互に平行に設けられる。さらに、往復台40には、一対のX軸ガイドレール41a,41bの間に、送り台50をX軸方向に駆動するための、図略のX軸ボールねじが配置され、このX軸ボールねじを回転駆動するX軸モータ42が配置される。

[0016]

送り台50は、矩形板状に形成され、往復台40に対してX軸方向に移動可能なように、一対のX軸ガイドレール41a,41b上に設けられる。送り台50の上面には、チルト台60を支持する一対のチルト台支持部61がZ軸方向に所定間隔をあけて配置される

[0017]

チルト台60は、クレードル状に形成され、送り台50に対して Z 軸線回りに回転(揺動)可能なように、一対のチルト台支持部61に支持される。チルト台60の上面には、刃物台70が配置される。一方のチルト台支持部61には、チルト台60を Z 軸線回りに回転(揺動)駆動するチルトモータ62が配置される。

[0018]

刃物台70には、工具ホルダ71がX軸線回りに回転可能に設けられる。そして、刃物台70には、工具ホルダ71をX軸線回りに回転駆動する工具用モータ72が配置される。工具ホルダ71には、後述する切削工具90がチャッキングされる。また、刃物台70には、切削工具90を冷却するための切削油を供給する図略の切削油供給装置と繋がる供給ノズル73が備えられる。

[0019]

制御装置80は、主軸回転制御部81と、往復台移動制御部82と、送り台移動制御部83と、チルト制御部84と、工具回転制御部85とを備える。ここで、各部81~85は、それぞれ個別のハードウエアによる構成することもできるし、ソフトウエアによりそ

10

20

30

40

れぞれ実現する構成とすることもできる。

[0020]

主軸回転制御部81は、主軸モータ13を制御して回転主軸11を所定の回転数で回転 駆動させる。

往復台移動制御部82は、Z軸モータ22を制御して往復台40を一対のZ軸ガイドレール21a,21bに沿って往復移動させる。

[0021]

送り台移動制御部83は、X軸モータ42を制御して送り台50を一対のX軸ガイドレール41a,41bに沿って往復移動させる。

チルト制御部84は、チルトモータ62を制御してチルト台60を Z 軸線回りに回転(揺動)駆動させる。

工具回転制御部85は、工具用モータ72を制御して切削工具90を工具ホルダ71とともに回転駆動させる。

[0022]

制御装置80は、チルトモータ62を制御して切削工具90を所定角度に傾斜させ、主軸モータ13及び工具用モータ72を制御して、工作物Wを回転させるとともに切削工具90を回転させ、X軸モータ42及びZ軸モータ22を制御して、工作物Wと切削工具90とをX軸方向及びZ軸方向に相対移動することにより、切削工具90の外周面を工作物Wに切り込ませて工作物Wの切削加工を行う。

[0023]

なお、刃物台70、工具ホルダ71、工具用モータ72及び工具回転制御部85等が、本発明の「回転手段」に相当し、往復台40、 Z軸ガイドレール21a,21b、 Z軸モータ22、送り台50、 X軸ガイドレール41a,41b、 X軸モータ42、往復台移動制御部82及び送り台移動制御部83等が、本発明の「送り手段」に相当し、チルト台60、チルト台支持部61、チルトモータ62及びチルト制御部84等が、本発明の「傾斜手段」に相当する。

[0024]

(切削工具の形状)

図2A及び図2Bに示すように、切削工具90は、円錐台状の工具本体91と、工具本体91の根元側の小径端面91aから延びる円柱状の工具軸92とで構成される。工具本体91の外周面は、円錐面状のすくい面91bとして形成され、工具本体91の大径端面は、平坦な逃げ面91cとして形成される。

[0025]

そして、工具本体 9 1 のすくい面 9 1 b と逃げ面 9 1 c とのなす稜線は、連続した円形状、すなわち途中で分断されていない円形状の切れ刃 9 1 r として形成される。切削工具 9 0 の刃先角 、すなわちすくい面 9 1 b を回転軸線 R t と直角な方向から見たときの傾斜線と、逃げ面 9 1 c を回転軸線 R t と直角な方向から見たときの直線との成す角 は、切れ刃 9 1 r の強度を保持するため、 4 5 度以上、好ましくは 7 0 度から 8 0 度で形成される。

[0026]

(切削工具を用いた切削方法とロータリー工具を用いた切削方法)

次に、切削工具90を用いた切削方法と、この切削方法に比較的近い既存のロータリー工具を用いた切削方法の相違点を円筒状の工作物Wを切削する場合について説明する。

図11A及び図11Bに示すように、ロータリー工具100は、円錐台状の工具本体101と、工具本体101の小径端面101aから延びる円柱状の工具軸102とで構成される。工具本体101の大径端面はすくい面101bとして形成され、すくい面101bの周縁部分には、連続した円形状、すなわち途中で分断されていない円形状の切れ刃101cが形成される。

[0027]

このロータリー工具100を用いた切削方法では、ロータリー工具100を図示矢印 r

20

10

30

40

rで示す方向に回転させ、工作物Wを図示矢印rwで示す方向に回転させる。そして、ロータリー工具100の回転軸線Rrを、工作物Wの回転軸線Rwと直角であって工作物Wの切削加工面(外周面)Wsの切削点Prを通る接線Lwに対し平行にする。この状態で、ロータリー工具100の切れ刃101cを工作物Wの切削加工面Wsの切削点Prに切り込ませ、工作物Wの切削加工面Wsを周方向に切削する。

[0028]

この切削中、ロータリー工具100は切削点Prにおいて受ける切削抵抗力により僅かに振動するが、その振動方向vrは工作物Wの回転軸線Rwと直角であって切削点Prを通る方向、すなわち切削送り方向Gに対し直交する方向である。よって、ロータリー工具100の切れ刃100cは、振動によって工作物Wの切削加工面Wsから径方向に周期的に離脱することになるので、切削加工面Wsには、切削加工時にロータリー工具100の回転振れの影響が転写され易く、切削加工面Wsの精度が悪化する傾向にある。

[0029]

一方、図4Aに示すように、先ず、制御装置80は、切削工具90の回転軸線Rtが、切削点Ptの法線に平行な状態から切削送り方向Gpに所定角度 傾斜した状態になるようにセットする。具体的には、工作物Wの回転軸線Rwと直角であって工作物Wの切削加工面Wsの切削点Ptと接する直線Ltを、工作物Wの回転軸線Rwを中心に切削送り方向Gpに所定角度 傾斜させ、得られる直線Lcと平行になるように、切削工具90の回転軸線Rtを傾斜させる。これにより、切削工具90の逃げ面91cと工作物Wの切削加工面Wsとの接触は、防止される。

[0030]

図4A及び図4Bに示すように、切削工具90を用いた切削方法では、切削工具90は切削点Ptにおいて受ける切削抵抗力により僅かに振動するが、その振動方向vtは工作物Wの回転軸線Rwと直角であって切削点Ptを通る直線Ltの方向に対し切削工具90の傾斜方向に角度 傾斜した方向、すなわち切削送り方向Gpに対し傾斜角度 の補角(180度- 度)だけ回転させた方向である。よって、切削工具90の切れ刃91rは、振動によって工作物Wの切削加工面Wsから径方向に周期的に離脱する量が少ないので、工作物Wの切削加工面Wsには、切削加工時に切削工具90の回転振れの影響が転写され難く、切削加工面Wsの精度が向上する。

[0031]

次に、図4A及び図4Bに示すように、制御装置80は、切削工具90のすくい面91 bを回転軸線Rt回りで回転方向rtに回転させるとともに、工作物Wを回転軸線Rw回りで回転方向rwに回転させることにより、工作物Wの切削加工面Wsを切削加工する。すなわち、ロータリー工具100では、工具本体101の大径端面をすくい面101 bとして切削加工を行うが、切削工具90では、工具本体91の外周面をすくい面91 bとして切削加工を行う。この切削工具90による切削加工では、切削工具90のすくい面91 bが回転しながら工作物Wの切削加工面Wsに対し切り込んでいく引き切り作用、及び切屑Kが回転する切削工具90のすくい面91 b に引っ張られて流出する引っ張り作用を示す。

[0032]

ここで、図5は、横軸を押し切り方向、縦軸を引き切り方向にして引き切り作用のイメージを説明するための図である。切削工具90の刃先角 は、切削工具90を回転させないで切削加工を行う押し切りのときの刃先角と考えられるので、切削工具90を回転軸線に直角な方向から見たときの切れ刃91rを図5の横軸及び縦軸の交点に、逃げ面91cを横軸に置くことで、すくい面91bと逃げ面91cとの成す角として表される。そして、上記引き切りのときの切削工具90の見掛け上の刃先角 は、切削工具90を回転させて切削加工を行うときの刃先角と考えられるので、すくい面91b及び逃げ面91cを通る任意の線tを引き切り方向に平行移動させ、切れ刃91rと線tの両端とをそれぞれ結んだ線m,m´の成す角として表される。

[0033]

10

20

30

10

20

30

40

50

そして、図6から明らかなように、引き切りのときの切削工具90の見掛け上の刃先角は、押し切りのときの切削工具90の刃先角よりも鋭くなる。これにより、切削工具90による切削加工では、切削抵抗力を低減して切れ刃91rの温度を低減できるので、切削工具90の工具寿命の向上を図れる。さらに、切削工具90のせん断角 (図4B参照)、すなわち切削送り方向Gpに対する切屑Kの流出方向は、上記引っ張り作用により切削工具90を回転させないで切削加工を行う押し切りのときよりも大きくなる。これにより、切削工具90による切削加工では、切削抵抗力を低減して切れ刃91rの温度を低減できるので、切削工具90の工具寿命の向上を図れる。

[0034]

図7は、実測した切削工具90の周速度(以下、工具周速という)Vと切削抵抗Nとの関係を示す。工具周速Vは、切れ刃91r上の切削点Pt(図4A参照)の回転速度である。切削抵抗Nとしては、切削点Ptにおいて切削工具90の回転軸線Rt及び工作物Wの回転軸線Rwに対し直角な主分力方向の切削抵抗Nm(図4A参照)と、切削点Ptにおいて切削工具90の回転軸線Rtに対し直角であって工作物Wの回転軸線Rwに対し平行な背分力方向(主分力方向に対し直角な方向)の切削抵抗Nb(図4B参照)と、切削工具90の回転方向の切削抵抗Nr(図4A参照)とを測定した。

[0035]

図7から明らかなように、主分力方向の切削抵抗Nm及び背分力方向の切削抵抗Nbは、工具周速Vが0の押し切りのときは大きいが、工具周速Vが大きくなるにつれて小さくなって略一定となる。特に、主分力方向の切削抵抗Nm及び背分力方向の切削抵抗Nbは、工具周速Vが切削速度と同一の速度Vaより大きくなると大幅に低減する。なお、回転方向の切削抵抗Nrは、工具周速Vが大きくなるにつれて徐徐に大きくなって略一定となる。

[0036]

そして、工具周速 V が 0 のときは、短くて厚い切屑が流出するが、工具周速 V が大きくなるにつれて、切削加工距離以上の長くて薄い切屑 K (図 4 A 及び図 4 B 参照)が流出する。これは、工具周速 V が 0 のときは、切屑の流出速度が切削速度より遅いので、切屑が塑性変形して切屑の厚さが切削厚さに比べて厚く短くなるが、工具周速 V が大きくなるにつれて、上記引き切り作用及び上記引っ張り作用が大きく働いて切屑 K の流出速度が速くなるので、切屑 K が薄くて長くなると推定される。以上より、切削工具 9 0 を用いた切削加工では、切れ刃 9 1 r の温度が問題となるチタン合金やインコネル等の難切削材の切削において、より高能率な切削が可能となる。

[0037]

切削工具90を用いた切削方法では、工具周速と工作物Wの周速度(以下、ワーク周速という)との比(工具周速/ワーク周速、以下、周速比(本発明の「速度比」に相当)という)が工具寿命等の結果に大きな影響を及ぼす。つまり、周速比が変化すると、切削工具90と工作物Wとの摩擦仕事が変動し、切削工具90が摩耗し易くなるためである。この周速比は、1.0とすることで切削工具90と工作物Wとの摩擦仕事が最小となり、工具寿命延長効果が得られる。

[0038]

周速比が変化する例としては、外周面が段差形状やテーパ形状となっている工作物Wの切削加工、加工パスが複数回にわたる工作物Wの切削加工、工作物Wの端面の切削加工等がある。これらの場合、加工途中で工作物Wの径(以下、ワーク径という)が変化するため、ワーク周速が変化し、それに伴って周速比も変化する。また、周速比が変化する別例としては、工具摩耗や工具再研磨等がある。これらの場合、切削工具90の工具径が変化するため、工具周速が変化し、それに伴って周速比も変化する。

[0039]

ここで、図4A及び図4Bに対応させた図8A及び図8Bに示すように、高速カメラCaを図示矢印方向から撮像可能に配置した。そして、制御装置80は、周速比を0.0-2.0まで変化させたときの切屑Kの流出状態を高速カメラCaで撮像して画像を解析し 、切削工具90の切れ刃91rに対する切屑Kの流出方向の流出角度を求めた。

[0040]

その結果、図9A及び図10Aに示すように、周速比が0.0(切削工具90の回転を停止)のとき、切屑Kは切れ刃91rから直線Ltの方向、すなわち流出角度90度で流出する。そして、図9B-図9F及び図10Aに示すように、周速比が0.2から2.0と高くなるにつれて、切屑Kの流出角度は周速比が0.0のときの流出角度90度に対し切削工具90の回転方向rtに徐々に小さくなる、すなわち70度から31度になることが判明した。

[0041]

そして、高速カメラ C a で撮像した画像を解析し、切屑 K の流出速度を求めた。その結果、図 1 0 B に示すように、周速比が 0 . 2 以上になると、切屑流出速度とワーク周速との比(以下、流出速度比という)は大きくなることが判明した。切屑 K の引っ張り作用は、流出角度が小さく流出速度比が大きい方が得易いと考えられる。この観点及び図 1 0 A 、図 1 0 B から、周速比は 0 . 2 以上とし、切屑 K の流出角度は 3 0 度以上 7 0 度以下とする。

[0042]

さらに、上述のように周速比は、1.0とすることで切削工具90と工作物Wとの摩擦仕事が最小となり、工具寿命延長効果が得られる。また、周速比が2.0になると、切屑 K はある長さに達したときに分断することを繰り返すので、周速比を2.0未満とすることで、繋がった切屑 K を連続的に流出させられる。また、周速比を2.0を超えた値で一定にして切削加工し続けると、切削工具90と切屑 K との間の摩擦仕事が増加するため、工具寿命が低下する傾向にある。これらの観点及び図10Cからは、周速比は1.0以上2.0未満とし、流出速度比は0.5以上1.3以下とする。なお、切削工具90と工作物 W との摩擦仕事を最小にして工具寿命延長効果を得、且つ繋がった切屑 K を連続的流出させて工作物 W 等への絡まりを防止するためには、周速比は1.0以上2.0以下とする

[0043]

(切削工具を用いた切削制御)

次に、切削工具90を用いて円筒状の工作物Wを軸線RW回りに回転させてプランジ方向送りで切削する場合の制御について説明する。切削工具90を用いた切削制御では、周速比が所定の範囲で一定となるように制御する。以下に、図3のフローチャートを参照して説明する。

[0044]

制御装置80は、工具径を取得し(図3のステップS1)、ワーク径を取得する(図3のステップS2)。ここで、工具径は、計測装置で実測して得る。この工具径は、実測した逃げ面91c(切れ刃91r)の直径、すなわち図4Aの切削点Ptを通る回転軸線Rtに直角な円周の直径を使用するが、実測したすくい面91bにおける切れ刃91rと切屑Kとの接触長さの中間部の直径、すなわち図4Aの点Pxを通る回転軸線Rtに直角な円周の直径でもよい。ワーク径は、設計図面やNCプログラムから得る。

[0045]

次に、制御装置80は、取得した工具径に基づいて工具周速を算出し(図3のステップS3、本発明の「周速度取得手段」に相当)、取得したワーク径に基づいてワーク周速を算出する(図3のステップS4、本発明の「送り速度取得手段」に相当)。工具周速Vは、切れ刃91ァ上の図4Aの切削点Ptの回転速度であり、工具径D及び回転主軸11の主軸回転速度Nにより次式(1)で表される。ワーク周速vは、切削加工面Ws上の図4Aの切削点Ptの回転速度であり、ワーク径d及び工作物Wのワーク回転速度nにより次式(2)で表される。

[0046]

10

20

30

【数1】

$$V = \pi \cdot D \cdot N \cdots (1)$$

[0047]

【数2】

$$v = \pi \cdot d \cdot n \cdots (2)$$

[0048]

次に、制御装置80は、算出したワーク周速が、予め設定された切削工具90の摩耗に大きな影響を与えない上限値以下の周速度であるか否かを判断し(図3のステップS5)、ワーク周速が設定上限値を越える場合は、工作物Wの回転速度を変更し(図3のステップS6)、ステップS2に戻って上述の処理を繰り返す。工作物Wの回転速度の変更は、例えば現在の工作物Wの回転速度の±5%~±10%の範囲内で変更する。

[0049]

一方、ステップS5において、制御装置80は、ワーク周速が設定上限値以下である場合は、算出した工具周速及びワーク周速に基づいて周速比を算出する(図3のステップS7、本発明の「速度比算出手段」に相当)。周速比 は、工具周速V及びワーク周速vにより次式(3)で表される。

[0050]

【数3】

$$\nu = V / v \cdots (3)$$

20

10

[0051]

次に、制御装置80は、算出した周速比が所定の範囲を越えているか否かを判断し(図3のステップS8)、周速比が所定の範囲を越える場合は、切削工具90の回転速度を変更し(図3のステップS9)、ステップS2に戻って上述の処理を繰り返す。一方、ステップS8において、周速比が所定の範囲内である場合は、そのままで切削加工を継続し、ステップS2に戻って上述の処理を繰り返す。上記所定の範囲とは、例えば「1.0」を基準に±10%~±20%の範囲をいう。また、切削工具90の回転速度の変更は、例えば現在の切削工具90の回転速度の±5%~±10%の範囲内で変更する。以上の処理は、円筒状の工作物Wの切削加工が終了するまで繰り返す。

[0052]

(切削工具の別形態)

上述の実施形態では、切削工具90のすくい面91bを均一の摩擦係数となるように形成したが、図12A、図12B及び図12Cに示す切削工具90A,90B,90Cのように、すくい面91ba,91bb,91bcを不均一の摩擦係数となるように形成してもよい。すなわち、図12Aの切削工具90Aは、摩擦係数が高い領域Ahと摩擦係数が低い領域Alを周方向に交互に形成したすくい面91baを有する。

[0053]

この場合、両領域 A h , A 1 の周方向の長さを同一にすると、すくい面 9 1 b が均一の摩擦係数に近くなって引き切りの効果が低減するおそれがあるため、摩擦係数が高い領域 A h の周方向の長さを摩擦係数が低い領域 A 1 の周方向の長さより長くするとよい。図 1 2 B の切削工具 9 0 B は、摩擦係数が高い領域 A h と摩擦係数が低い領域 A 1 を半周ずつ形成したすくい面 9 1 b b を有する。図 1 2 C の切削工具 9 0 C は、摩擦係数が低い領域 A 1 の一部に摩擦係数が高い領域 A h を形成したすくい面 9 1 b c を有する。

[0054]

これらの切削工具90A,90B,90Cでは、摩擦係数が高い領域Ahでは切屑との接触時間が長くなるので切屑の排出を促すことができる。摩擦係数が低い領域Alは、例えばダイアモンドライクカーボン等をコーティングすることにより形成する。なお、摩擦係数が高い領域Ahと摩擦係数が低い領域Alとの比率は、上述の比率に限定されるものではなく、任意の比率で形成してもよい。

30

40

[0055]

また、上述の実施形態では、切削工具90の切れ刃91rを連続する円形状、すなわち途中で分断されていない円形状に形成したが、図13に示す切削工具90Dのように切れ刃91rdの一部を所定幅91dwで切り欠く溝91dを設けて非連続の円形状、すなわち途中で分断された円形状に形成してもよい。すなわち、溝91dは、切削工具90Dのすくい面91bに沿って逃げ面91cから小径端面91aまで所定幅91dwで延びるように形成される。この切削工具90Dでは、切屑が溝91d通過時に分断されるので、切屑の後処理が簡易になる。なお、溝91dは、1個に限定されるものではなく、2個以上設けるようにしてもよい。

[0056]

また、上述の実施形態では、切削工具90の工具本体91を円錐台状に形成したが、軸直角断面が全体として環状であればよく、例えば円柱状もしくは逆円錐台状に形成してもよい。また、花弁状等の円形状の一部に凹凸形状等がある場合を含む。切削工具の周面側にすくい面及び切れ刃を形成でき、切屑をすくい面で引っ張る回転工具として機能する形状であれば厳密な円形状に限定されない。この場合の切削工具は、すくい面を正とすると逃げ面が工作物Wと干渉するおそれがあるため、すくい面を負とするか逃げ面となる部分を凹ませて工作物Wとの干渉を防止する。

[0057]

(その他)

なお、上述の実施形態では、切削工具90を用いたプランジ方向送りでの円筒切削制御において、切削工具90の回転軸線Rtが、切削点Ptの法線に平行な状態から切削送り方向Gpに所定角度 傾斜した状態で切削加工を行う場合を説明した。しかし、切削工具90の回転軸線Rtが、切削点Ptの法線に平行な状態で切削加工を行うようにしてもよい。

[0058]

また、周速比一定制御において、工具周速は、切削工具90のすくい面91bと逃げ面91cとの成す切れ刃91rでの周速度を用いたが、すくい面91bにおける切削工具90の軸線Rt方向の中間部での周速度、もしくはすくい面91bの全域の平均周速度を用いてもよい。また、すくい面91bにおける切削工具90の軸線Rt方向の中間部以外の一部分もしくは一部の領域(例えば、切屑Kと接する領域のみ)の平均周速度を用いてもよい。また、平均周速度の対象となるすくい面91bの領域は、切れ刃91rを含む外周面でもよいし、切れ刃91rをすくい面91bの領域とは別として扱い、平均周速度の対象としなくてもよい。

また、周速比一定制御においては、周速比が所定の範囲内になるように制御したが、周速比が「1.0」となるように常時制御してもよい。

[0059]

また、周速比一定制御において、周速比は、工具周速及びワーク周速に基づいて算出したが、切屑 K の流出速度と周速比との関係を予め設定しておき、実際の切削加工において切屑 K の流出速度を求めることで得られる。切屑 K の流出速度は、例えば高速度カメラの画像解析で求め、あるいは切屑厚さと切屑 K の流出速度との関係を予め設定しておき、実際の切削加工において切屑厚さを測定することで得られる。

[0060]

また、流出角度・速度比制御手段による制御は、加工条件として前述の数値範囲を用いているものであれば、形態は様々なものであってよい。前述の数値範囲が得られる切削装置の動作条件を、予め実験から測定しておいたり、加工中にリアルタイムで測定した測定結果を解析して求め、制御装置80に反映させてもよい。また、予めの計測やリアルタイム計測からのフィードバックに関わらず、制御装置80で切削装置1を適宜制御した結果、加工条件が前述の数値範囲に結果t系に該当する、という場合も含む。上述のことは、流出速度・速度比制御手段による制御、及び流出速度比制御手段による制御も同様である

10

20

30

[0061]

また、上述の実施形態では、円筒状の工作物Wの切削加工面Wsを周方向に切削する場合、すなわちX(プランジ)方向送りでの加工について説明したが、Z(トラバース)方向送りでの加工も同様である。すなわち、図14A及び図14Bに示すように、切削工具90の回転軸線Rtが、切削点Ptの法線に平行な状態から切削送り方向Gtに所定角度傾斜した状態になるようにセットする。そして、切削工具90のすくい面91bを回転軸線Rt回りで回転方向rwに回転させるとともに、工作物Wを回転軸線Rw回りで回転方向rwに回転させ、切削工具90を工作物Wを回転軸線Rwに平行な方向に送ることにより、もしくは切削工具90の送りはせずに工作物Wを回転軸線Rwに平行な方向に送ることにより、工作物Wの切削加工面Wsを切削加工する。

[0062]

また、上述の実施形態では、円筒研削を例に説明したが、平面研削においても切削工具90の適用は可能である。すなわち、図15A及び図15Bに示すように、切削工具90の回転軸線Rtが、工作物WWの平面な切削加工面WWsに対し直角な状態から切削送り方向GGに所定角度 傾斜した状態になるようにセットする。そして、切削工具90のすくい面91bを回転軸線Rt回りで回転方向rtに工具周速Vで回転させるとともに、切削工具90を工作物WWの切削加工面WWsに沿って移動速度vで移動させることにより、もしくは切削工具90の移動はせずに工作物WWを切削加工面WWsを切削加工する。動速度vで移動させることにより、工作物WWの切削加工面WWsを切削加工する。

[0063]

(効果)

本実施形態の切削装置1は、切削工具90,90A,90B,90C,90Dを当該切削工具90,90A,90B,90C,90Dの軸線Rt回りに回転させる回転手段70等と、切削工具90,90A,90B,90C,90D及び工作物W,WWを相対送りする送り手段40等と、を備え、回転手段70等及び送り手段40等は、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの外周面を回転させながらすくい面91b,91ba,91bb,91bb,91bcとして送ることにより、工作物W,WWを切削加工する。

[0064]

この切削工具90,90A,90B,90C,90Dによる切削加工では、すくい面91b,91ba,91bb,91bcが回転しながら工作物W,WWに対し切り込んでいく引き切り作用、及び切屑Kが回転するすくい面91b,91ba,91bb,91bcに引っ張られて流出する引っ張り作用を示す。よって、この切削加工においては、切削工具90,90A,90B,90C,90Dが回転して切れ刃91r,91rdに発生する切削熱がすくい面91b全周に分散されることと合わせて上記作用により切削抵抗力を低減して切れ刃91r,91rdの温度を低減でき、工具寿命の向上を図れる。

[0065]

[0066]

ただし、周速比が1.0以上の場合に限らず、1.0を下回る場合も含む。周速比が1.0を下回る状態でも、すくい面91b,91ba,91bb,91bcで引っ張り力に

10

20

30

40

(14)

より従来の加工法よりも良好な加工結果を得易い。例えば、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの切り込みによる切屑Kの滑りですくい面91b,91ba,91b ,91b c との間の摩耗が大きくなり難いように、周速比は0.2以上1.0未満であってもよい。また、周速比が0.5以上1.0未満であると切屑Kを連続的に流出させ易い。また、切削抵抗は、引き切り作用及び引っ張り作用が大きく働くため大幅に低減できるので、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの発熱を低減し、工具寿命を向上できる。

[0067]

また、切削加工によって発生する切屑 K が、すくい面 9 1 b a , 9 1 b b , 9 1 b c での引っ張りにより張った状態となっているので、切屑 K が切削加工において干渉することを防止でき、良好な加工結果を得易い。

また、切削工具の周速は、すくい面 9 1 b , 9 1 b a , 9 1 b b , 9 1 b c の一部の周速又はすくい面 9 1 b , 9 1 b a , 9 1 b b , 9 1 b c における切削加工によって発生する切屑 K と接する領域の平均周速であるので、精度の高い周速比が得られる。

[0068]

また、切削装置1は、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの回転軸線Rtを傾斜させる傾斜手段60等、を備え、傾斜手段60等は、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの回転軸線Rtを切削工具90,90A,90B,90C,90Dの切削送り方向Gp,Gt,GGに所定角度で傾斜させることにより、工作物W、WWを切削加工する。

[0069]

これにより、切削工具90,90A,90B,90C,90Dは、切削送り方向Gp,Gt,GGに対し傾斜角度 の補角だけ回転させた方向に振動する。一方、一般的なロータリー工具100は、切削送り方向Gpに対し直角に回転させた方向に振動する。よって、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの切れ刃91r,91rdは、ロータリー工具100の切れ刃101cと比較して振動によって工作物W,WWの切削加工面Ws,WWsから周期的に離脱する量が少なくなるので、切削加工面Ws,WWsには、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの回転振れの影響が転写され難く、切削加工面Ws,WWsの精度が向上する。

[0070]

また、切削工具 9 0 , 9 0 A , 9 0 B , 9 0 C , 9 0 D は、円筒状の工作物Wを切削加工する。これにより、高精度な切削加工面W s を有する工作物Wが得られる。

また、切削工具90,90A,90B,90C,90Dは、平面状の工作物WWを切削加工する。これにより、高精度な切削加工面WWsを有する工作物WWが得られる。

[0071]

また、切削装置1は、すくい角が正となるように切削工具90,90A,90B,90C,90Dを配置して工作物W,WWを切削加工する。これにより、切削工具90,90A,90B,90C,90Dは、切屑Kを滑らかに排出し易くなるため、切削加工においては、切削抵抗を大幅に低減できるので、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの発熱を低減し、工具寿命を向上できる。

[0072]

また、切削工具90,90A,90B,90C,90Dのすくい面91b,91ba,91bb,91bb,91bcは、円錐面状である場合を含む。この切削工具90,90A,90B,90C,90Dでは、すくい角の調整が容易となる。

[0073]

また、切削工具 9 0 A , 9 0 B , 9 0 C のすくい面 9 1 b a , 9 1 b b , 9 1 b c は、

20

10

30

40

周方向に摩擦係数の異なる領域 A h , A l を有する。この切削工具 9 0 , 9 0 B , 9 0 C では、摩擦係数が高い領域 A h において切屑 K の排出を促すことができる。

また、切削工具90Dのすくい面91bdは、切削工具90Dによる切削加工により発生する切屑Kの分断が可能な溝91dを有する。この切削工具90Dでは、切屑Kが溝91d通過時に分断されるので、切屑Kの後処理が簡易になる。

[0074]

また、切削工具90,90A,90B,90C,90Dのすくい面91b,91ba,91bb,91bc,91dの周速度Vと、工作物Wの周速度V(切削工具90,90A,90B,90C,90D及び工作物Wを相対送りするときの送り速度)との周速比 (速度比)、又は工作物WWの移動速度V(切削工具90,90A,90B,90C,90D及び工作物WWを相対送りするときの送り速度)との速度比 を所定の範囲で一定となるように制御する速度比一定手段を備える。これにより、速度比を常に一定に保ちながら切削加工することで工具寿命延長が図られ、更なる高能率化を実現できる。

[0075]

また、速度比一定手段は、周速度V及び送り速度Vの少なくとも一方を制御する制御装置80である。この制御装置80は、周速度Vを取得する周速度取得手段と、送り速度Vを取得する送り速度取得手段と、周速度取得手段及び前記送り速度取得手段で取得した各速度V,Vに基づいて速度比 を算出する速度比算出手段と、を備え、速度比算出手段で算出した速度比 が所定の範囲を越えている場合、所定の範囲となるように周速度V及び送り速度Vの少なくとも一方を制御する。これにより、工作物Wの形状が変化しても周速比を高精度に一定に保つことができ、工具寿命延長を図って更なる高能率化を実現できる

[0076]

また、工作物wは、円筒状の軸線Rw回りに回転する物体であり、送り速度vは、工作物wの切削加工面ws(外周面)の回転方向の周速度である。これにより、工作物wの切削加工面wsを高能率に切削加工できる。

また、工作物WWは、切削加工面WWs(平面)に平行な方向に移動する物体であり、送り速度 Vは、工作物WWの移動方向の移動速度である。これにより、工作物WWの切削加工面WWsを高能率に切削加工できる。

[0077]

また、切削工具90,90A,90B,90C,90Dのすくい面91b,91ba,91bb,91bc,91dは、円錐面状であり、周速度Vは、切削工具90,90A,90B,90C,90Dのすくい面91b,91ba,91bb,91bc,91dと逃げ面91cとのなす切れ刃91r,91rdでの周速度である。これにより、切れ刃91r,91rdでの摩耗を低減できる。

[0078]

[0079]

また、速度比一定手段は、速度比 が 1 . 0 となるように常時制御する。これにより、切削工具 9 0 , 9 0 A , 9 0 B , 9 0 C , 9 0 Dと工作物 W , W W との摩擦仕事が最小となり、工具寿命延長効果が得られる。

10

20

30

40

[0800]

また、速度比一定手段は、速度比 が 0 . 2 以上となるように制御する。また、速度比一定手段は、速度比 が 1 . 0以上となるように制御する。また、速度比一定手段は、速度比 が 2 . 0以下となるように制御する。また、切削工具 9 0 , 9 0 A , 9 0 B , 9 0 C , 9 0 D で工作物 W , W W を切削加工したときの切屑 K の流出角度が 3 0 度以上 7 0 度以下であって、切削工具 9 0 , 9 0 A , 9 0 B , 9 0 C , 9 0 D の外周面の周速度と、切削工具 9 0 , 9 0 A , 9 0 B , 9 0 C , 9 0 D 及び工作物 W , W W を相対送りするときの送り速度との速度比 が 0 . 2以上となるように制御する流出角度・速度比制御手段を備える。これらの数値範囲を用いることで、切屑 K の引っ張り作用が得易く、良好な加工結果を得易い。

[0081]

また、流出角度・速度比制御手段は、速度比 が 1 . 0 以上となるように制御する。また、速度比一定手段は、速度比 が 2 . 0 以下となるように制御する。また、流出角度・速度比制御手段は、切削工具 9 0 , 9 0 B , 9 0 C , 9 0 D で工作物 W , W W を切削加工したときの切屑 K の流出速度と、切削工具 9 0 , 9 0 A , 9 0 B , 9 0 C , 9 0 D の外周面の周速度との流出速度比が 0 . 5 以上 1 . 3 以下で、速度比 が 0 . 2 以上となるように制御する。流出角度・速度比制御手段は、周速度及び送り速度の少なくとも一方を制御する制御装置 8 0 である。これらの数値範囲を用いることで、切屑 K の引っ張り作用が得易く、良好な加工結果を得易い。

[0082]

また、切削工具90,90A,90B,90C,90Dで工作物W,WWを切削加工したときの切屑Kの流出速度と、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの外周面の周速度との流出速度比が0.5以上1.3以下で、切削工具90,90A,90B,90C,90D及び工作物W,WWを相対送りするときの送り速度との速度比が0.2以上となるように制御する流出速度・速度比制御手段を備える。また、流出速度・速度比制御手段は、周速度及び送り速度の少なくとも一方を制御する制御装置80である。これらの数値範囲を用いることで、切屑Kの引っ張り作用が得易く、良好な加工結果を得易い。

[0083]

また、切削工具90,90A,90B,90C,90Dで工作物W,WWを切削加工したときの切屑 K の流出角度が30度以上70度以下で、切削工具90,90A,90B,90C,90Dで工作物W,WWを切削加工したときの切屑 K の流出速度と、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの外周面の周速度との流出速度比が0.5以上1.3以下となるように制御する流出速度比制御手段を備える。流出速度比制御手段は、制御装置80である。これらの数値範囲を用いることで、切屑 K の引っ張り作用が得易く、良好な加工結果を得易い。

[0084]

本実施形態の切削方法は、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの外周面を当該切削工具90,90A,90B,90C,90Dの軸線Rt回りに回転させる工程と、切削工具90,90A,90B,90C,90Dの外周面をすくい面91b,91ba,91bb,91bc,91dとして切削工具90,90A,90B,90C,90D及び工作物W,WWを相対送りするとともに、前記切削工具の周速が前記切削工具の切削速度以上となるように工作物W,WWを切削加工する工程と、を備える。切削工具90,90A,90B,90C,90Dの端面は、平坦な逃げ面91cとして形成される。これにより、上述した切削装置1における効果と同様の効果を奏する。

【符号の説明】

[0085]

 1:切削装置、 70,71,72,85:回転手段、 40,21a,21b,22

 ,50,41a,41b,42,82,83:送り手段、 60,61,62,84:傾斜手段、 90,90A,90B,90C,90D:切削工具、 91b,91ba,9

10

20

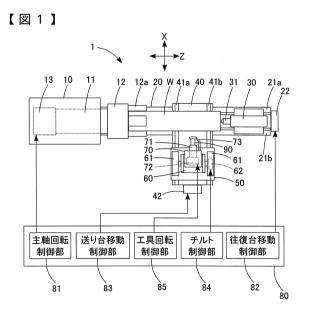
30

40

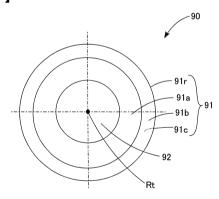
1 b b , 9 1 b c : 工具本体の外周面(すくい面)、 9 1 c : 工具本体の大径端面(逃 げ面)、 91 r , 91 r d : 工具本体の外周面と大径端面とのなす稜線(切れ刃)、

: 刃先角、 : 見掛け上の刃先角、 : 切削工具の回転軸線の傾斜角、 Gp, G

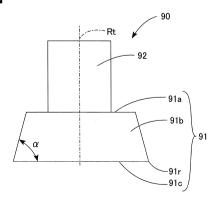
G:切削送り方向、 W:工作物



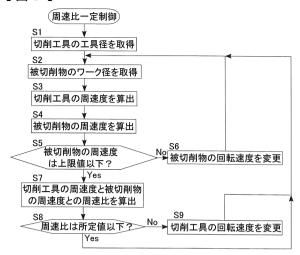
【図2A】



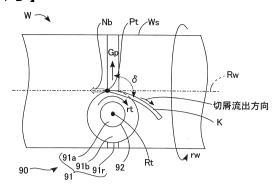
【図2B】



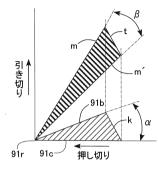
【図3】



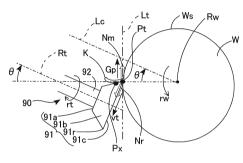
【図4B】



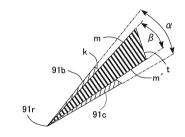
【図5】



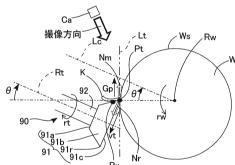
【図4A】



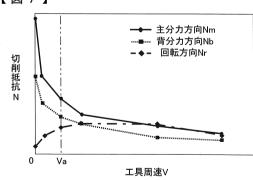
【図6】



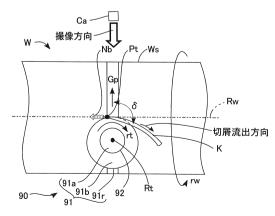
【図8A】



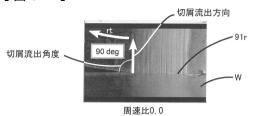
【図7】



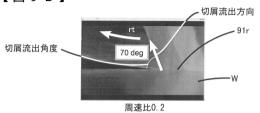
【図8B】



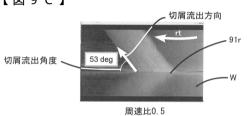
【図9A】



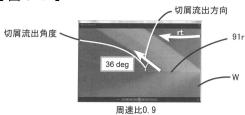
【図9B】



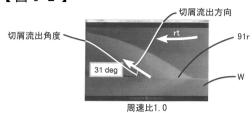
【図9C】



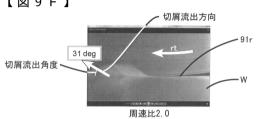
【図9D】



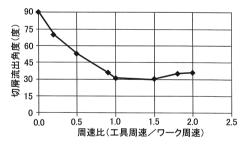
【図9E】



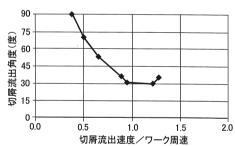
【図9F】



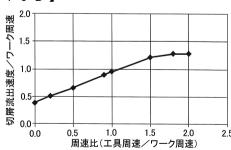
【図10A】



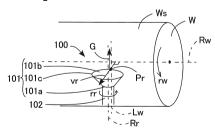
【図10C】



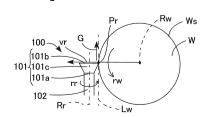
【図10B】



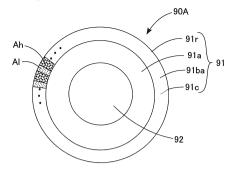
【図11A】



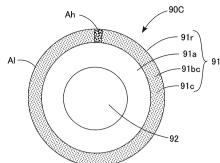
【図11B】



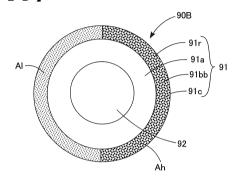
【図12A】



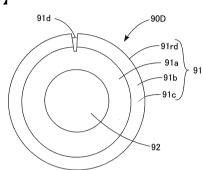
【図12C】



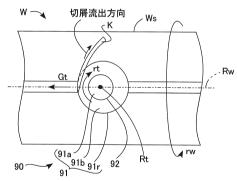
【図12B】



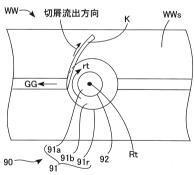
【図13】



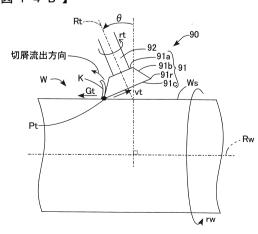
【図14A】



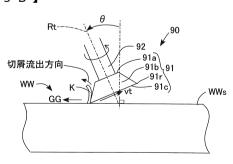
【図15A】



【図14B】



【図15B】



フロントページの続き

(72)発明者 濱田 賢治

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号 株式会社ジェイテクト内

(72)発明者 貴治 雅博

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号 株式会社ジェイテクト内

(72)発明者 渡邉 浩史

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号 株式会社ジェイテクト内

審査官 亀田 貴志

(56)参考文献 特開昭 6 3 - 2 6 7 1 0 1 (J P , A)

特開2011-161628(JP,A)

米国特許第04177699(US,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 2 3 B 1 / 0 0

B 2 3 B 3 / 2 2

B23B 27/00 - 27/24

B 2 3 C 1 / 1 4